

入札監理小委員会  
第619回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第619回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年4月20日（火）15：17～16：15

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

- 各種技能競技大会等に係る周知広報業務（厚生労働省）
- （独）工業所有権情報・研修館の知財総合支援窓口運營業務（（独）工業所有権情報・研修館）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

##### （厚生労働省）

人材開発統括官付能力評価担当参事官室 山地参事官  
岩下係長

##### （（独）工業所有権情報・研修館）

地域支援部 高橋部長  
横内部長代理  
室井主査

##### （事務局）

小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第619回入札監理小委員会を開催します。

初めに、各種技能競技大会等に係る周知広報業務の実施状況について、厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室の山地参事官より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○山地参事官 それでは、厚生労働省の山地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、御案内がございましたとおり、各種技能競技大会に係る周知広報業務（令和2年度）の実施状況について御説明させていただきます。資料1に沿って御説明申し上げます。

まず、1の事業の概要でございますけれども、こちらの事業といたしましては、我々で例えば技能五輪でございますとか技能グランプリといったような技能に関する競技大会を所管してございますけれども、その事業者及び大会を共催する地方公共団体等と連携を図りまして、演出家等をプロデューサーに配置するなどして、効果的な周知・広報を打っていくということがこの事業の概要となっておりますのでございます。

具体的に（1）の業務内容でございますけれども、まず、その年度の周知・広報活動の実施計画を作成いただくこと、それから、国内大会は令和2年度の技能五輪全国大会と技能グランプリが実際に開催した大会になりますけれども、こちらに関する周知・広報事業、それから、次の国際大会に関する周知・広報は、技能五輪の国際大会がございましたけれども、こちらについて内容を周知いただくということ、それから、2025年国際大会の日本・愛知県への招致に関する周知・広報も令和2年度の事業として盛り込んでおったところでございました。

（2）といたしまして、事業の目的でございますけれども、各種技能競技大会等の実施を通じまして、広く国民に対してものづくりの魅力を発信し、社会における技能尊重の機運を醸成するということで各種大会を開催しているところでございますけれども、これを一層効果的に開催するということで周知・広報をやってございます。各種大会の事業目的といたしましては、我が国の国際競争力の源泉でございます優れた技能の継承・発展というのが課題となっておりますけれども、技能労働者の地位の向上を図るということ、また、優れた技能の継承・発展、若年者のものづくり離れ、技能離れが進んでおって、これを防ぐということで、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備し、ものづくり人材の確保・育成を行っていくということが我々の課題となっております、これをしっかりやっ

ていくということが事業の目的となっておるところでございます。

周知広報業務といたしましては、大会事業で実施する各種競技大会、また、国際大会の我が国への招致につきまして、受託者と緊密な連携を図りながら広報活動を展開することによりまして、各種大会事業そのものの実施効果も大きく高めるということを目的としておるところでございます。

(3)の契約期間でございますけれども、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございました。

(4)の受託事業者といたしましては、株式会社日刊工業新聞社に受託いただいたところでございます。

(5)の実施状況評価期間も、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございました。

続きまして、(6)の受託事業者決定の経緯でございますけれども、総合評価落札方式でございましたが、R2年は初めて2者から提出がございまして、こちらについて評価をさせていただきますまして、1位であった日刊工業新聞社を落札者とさせていただいたところでございます。

次に、2の確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてです。後ほど述べさせていただきますとおり、まず、①から⑤の評価項目は主に大会への来場者数についての指標となっておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止ということの影響で、各種技能競技大会を中止または無観客開催とさせていただいたところがございます。これに伴いまして、一部の評価項目について実績がないということになってございますけれども、代替指標といたしましてウェブ配信によるライブ視聴者数といったようなものを設定するなど工夫した周知広報を行って、また、評価も行ったつもりでございます。当初目標である国内大会の来場者数計15万人以上につきましては、代替指標といたしましてライブ中継の視聴者数ということで、こちらの実績が約20万アクセスということで、来場者数15万人というものは上回ったと考えておるところでございます。

続きまして、⑥から⑨については、後ほど詳細を御説明申し上げますが、⑧を除きまして適切に実施されたと考えておるところでございます。なお、⑧につきましては、コロナの感染拡大防止のために、想定しておりました技能競技大会の併催イベントの数値を取ることができませんで、唯一開催したイベントがショッピングモールの中で競技大会とは別に事前告知イベントとして単独で開催したものとなりまして、想定していた参加者

層とは異なったということで、目標は未達成ということになっておるところでございますけれども、代替措置といたしましてイベント参加者の満足度を測ったところ、こちらの数字は非常に大きなものとなりまして、評価できるものになったのではないかと考えているところでございます。今後は、本業務において実施する周知・広報手段について、さらに実態分析を行いまして、改善を図っていきたいと考えておるところでございます。

ちなみに、※にございますとおり、大会は3つ想定していたのですが、まず、若年者ものづくり競技大会という非常に若い方々を対象とした競技大会は、7月の予定だったのですけれども中止ということになりました。それから、技能五輪全国大会で23歳以下の方を対象とした青年向けの大会については、11月ということで無観客開催、それから、技能グランプリはシニアの方々、年齢制限がなく開催するものでございますけれども、今年の2月ということでこちらも無観客開催とさせていただきます、開閉会式や競技風景等はウェブ配信ということでございました。

次に、詳細項目及び実績の具体的な中身について御説明申し上げます。まず、①の指標でございますけれども、民間事業者に手がけていただきました実施計画書に沿って、業務ごとの作業方針、スケジュールに基づいて本業務を確実に実行し、成果物を納入期日までに納品することということで、こちらにつきましては適切に実施されてございます。

②といたしまして、国内大会への来場者数15万人以上ということでございますけれども、こちらにつきましては、中止ないしは無観客開催ということで、来場者数の数自体はなしということになるところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり全国大会とグランプリにつきましては無観客で開催してウェブ配信いたしました。こちらの視聴者数が20万有余ということになってございまして、15万は上回ったということでございます。

続きまして、③の若年者ものづくり競技大会の来場者数4,000人につきましては、中止となりましたのでなしということでございます。

続きまして、技能五輪の全国大会につきましては、12万6,000人以上の来場者数を目標としていたところでございますけれども、無観客開催ということで来場者数はなし。ただし、ライブ中継の視聴者が16万7,000余りということで、12万6,000は上回っているということでございます。

続きまして、⑤の技能グランプリについての来場者数2万人以上ということでございますけれども、こちらも無観客開催ということで実績はなしになりますが、中継の視聴者数

が4万1,000余りということで2万人は上回ったということになってございます。

続きまして、⑥のウェブサイト及びSNSアカウントの閲覧数100万件以上という目標につきましては、実績として189万余りとなって上回っているということになってございます。

次に、⑦といたしまして、各種催事並びにウェブサイト等で徴したアンケートにおきまして、本業務による広報活動により各種大会を知った者の割合が50%を超えるよう認知を高めることにつきましては、実績55.6%ということで、アンケートの数自体はサイトの訪問者の方にアンケートのサイトも訪れて回答いただくという形になっていたのですが、なかなか数は伸びなかったところでございますが、目標に合致する回答の割合というのは、ここで言いますと55.6%ということで目標は上回っております。

⑧といたしまして、本業務において実施したイベント参加者に対して実施するアンケートにおいて、認知経路について50%以上の者から本業務において実施した周知・広報手段を介して認知した旨の回答を得ることについては、8.3%ということで低調な結果となっておりますところでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、通常のイベントと申しますと大会等の併催ということで、それを前提とした目標設定でございました。今回の対象となりましたイベントというのが、若年者ものづくり競技大会に係る事前告知の単独イベントということで、今年の8月に愛媛県で若年者ものづくり競技大会を開催するのですが、こちらの事前告知イベントということで、ショッピングモールなどのイベントスペースで単独開催したというものになってございまして、こちらのアンケートの結果、我々の周知広報業務から知った方は8.3%ということで、想定していた層と違ったということもありまして、非常に低調なものとなってしまいましたが、参考に記載してございますとおり、当該イベントを通じて技能競技大会に関心が湧いたかというアンケートにつきましては、湧いた、少し湧いたという回答の数が97.9%ということで、この結果については満足のいくものになったかなと考えておるところでございます。

次に、⑨の専用ウェブサイト等に掲載したコンテンツの閲覧者に対して実施するアンケートにおきまして、60%以上の方から従前よりも技能・ものづくりに対する興味・関心が高まったとの回答を得ることということで、こちらの実績は82.1%ということで計画を上回っております。

続きまして、3の実施経費の状況及び評価についてです。実施経費につきましては、予算ベースで令和2年度が9,728万円余り、令和元年度が6,574万円ということにな

っております。※で書いてございますけれども、令和2年度の変更契約前は8,000万円余りでございました。これが大きく増額しておりますところでございますけれども、こちらにつきましては、無観客開催ということでウェブ配信をしたのですが、初めてのことでございまして、業者のほうでもいろいろ機器を手配した結果、その機器も非常に高額なものが用意されるようなことになったりして、思いのほかウェブ配信に費用を要したというところがございます、かなり上回る形になってしまったというところがございます。

(2)の経費削減効果でございますけれども、市場化テスト実施前の令和元年度の契約額と令和2年度の契約額は、先ほど申し上げましたことがございまして、当初契約で23%増、変更契約で48%増となっておりますところがございます。両年度の経費の比較を行うに際しては、一律に総額で比較するということが適当ではないのではないかと我々は考えてございまして、こちらに書いてございますように、①の隔年で実施される技能五輪国際大会と技能グランプリに係る経費について、開催される年、されない年で比較が困難であるということ、②は令和元年度に国際大会の日本への招致活動を行ってございましたので、招致活動の展開に応じてそれぞれの年度の経費を単純に比較するということが適切ではないかと考えております。③といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により追加したウェブ配信につきましては、令和2年度特有の事情でございますので、比較には適さないのではないかと考えておるところでございます。

以上、こうした経費につきまして、当該年度特有の経費であるということで、両年度を単純比較するにはなじまないと考えました。当該経費を除いた経費を比較すると、令和2年度が3,380万円余り、令和元年度が3,837万円余りということで、業務の効率化でございますとか入札効果等によりまして、約12%経費削減が図られたと私どもとしては考えておるところでございます。

次に、4の民間事業者からの改善提案による改善実施事項等でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のために無観客開催することになりました。会場への直接来場を促すことができないことから、大会の様子をウェブ配信することとし、来場数の実績がなくなることから、ウェブでの競技配信に係るアクセス数を来場者とみなす代替提案がありまして、採用に至っております。

5といたしまして、全体的な評価でございますけれども、まず、(1)といたしまして、コロナ禍での対応という形で、繰り返しになりますけれども、今回新たに開閉会式、競技風景をウェブ配信するなどの工夫した周知広報を行った。これにつきまして、年度途中に

契約変更を行いましたけれども、受託業者からは改善提案をいただくなど適正な運営に協力いただいたところございました。

それから、(2)といたしまして、法令違反行為等の有無について、こうした事実はございませんでした。

(3)といたしまして、実施状況についての外部有識者等によるチェックでございますけれども、こちらの事業が雇用保険事業に属するものでございまして、雇用保険事業につきましては懇談会が定期的開催されてございまして、事業に係る費用を拠出されております経営者団体、民間企業等の代表者をメンバーとして目標の妥当性、実績について厳格な審査、評価が行われているところでございます。また、調達・契約の適正性につきましては、公共調達委員会及び外部有識者で構成される中央監視委員会においてチェックを受けることが予定されておるところでございます。

続きまして、(4)の競争性の確保でございますけれども、本事業の入札におきましては、繰り返しになりますが、R2年度には初めて2者からの応札があったということで、競争性が確保されたと評価しておりますけれども、令和3年度事業につきましても2者からの応札があったところございました。

(5)の質に係る目標でございますけれども、こちらにつきましては、一部の事業について実績がないといった項目もございましたけれども、代替の措置を取るなどして業務の工夫を行うことにより質を確保するというを進め、ウェブでの競技配信につきましては、選手、競技関係者の方々から多くの好評意見をいただいたところございまして、次年度以降も継続していくということにより、さらなる満足度向上を図っていきたくと考えてございます。

次に、(6)の経費削減効果でございますけれども、国際大会招致のこともございまして、従来よりも周知・広報方法を強化しているということで、総額ベースでの費用削減効果の算定は困難であると考えてございます。そのため、各種技能競技大会の開催頻度等により事業経費が令和2年度のみまたは令和元年度のみ計上、または大幅計上されている項目について比較から除いた上で両年度の経費を比較すると、仕様の精緻化や入札効果等により12%経費の削減が測られていると考えているところでございます。

最後に、6の今後の方針でございますけれども、上述のとおり、本事業につきましては、総合的に判断して良好な実施結果が得られたのではないかと考えておるところでございます。ですので、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関

する指針」に基づきまして、終了プロセスへ移行するということを想定させていただいて、今後の事業につきましては、自ら質の維持と競争性の確保による経費削減を引き続き図ってまいりたいと考えてございます。

事業実施に当たりましては、利用者にとってより分かりやすく充実したウェブサイトの運営、各種印刷物の作成・配布、併催イベントの実施、マスメディアとの連携、広報効果の測定及び分析等を行ってまいりたいと考えております。また、入札に当たって、新規事業者の参入障壁とならないように仕様書を毎年度見直す。これにつきましては、前回のこちらの委員会で無観客になった場合には仕様が変更される可能性についても言及したほうがよいのではないかというサジェスションをいただきまして、R3年度の仕様書にそれを盛り込ませていただくということも行ったところでございます。

また、入札説明会参加者、照会を受けた方に対して積極的に声かけ等を行い、できるだけ複数応札となるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

長くなり申し訳ございませんが、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 事務局より、厚生労働省の各種技能競技大会等に係る周知広報業務の評価（案）について御説明いたします。資料はA-1を御覧ください。

Iの事業の概要等につきましては、先ほど厚生労働省より説明がございましたので、割愛させていただきます。

IIの評価について御説明いたします。本事業の評価については、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

評価は、厚生労働省より提出された令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行っております。

確保されるべきサービスの質については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の影響を受け、設定した確保されるべき水準のままでは評価ができないことから、代替の目標を用いるなどすることにより、実施要項において求めているサービスの質はおおむね確保されております。具体的には、国内大会への来場者数について、無観客開催となった大会については、大会の模様をライブ中継し、その中継のアクセス件数を用いております。この大会のウェブによるライブ中継や確保すべき質の水準にアクセス件数を用いるなどに

については、受託事業者からの提案によるものを採用したものとなっております。

実施経費については、実施経費または従前経費に大会の隔年実施に係る経費や、国際大会の招致活動の展開に応じて係る経費、さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響による経費などが含まれていることから、これらの経費を従前経費及び実施経費からそれぞれ控除し、経費を比較した結果、約12%、金額にいたしますと約457万円程度の経費削減ができております。

選定の際の課題につきましては、競争性に課題が認められたところ、市場化テストの実施に際し、入札公告期間の確保、具体的な業務内容を明示、従来の実施状況に関する詳細な情報を開示及び新規事業者の参入促進などを行うなどした結果、2者ありますが複数応募するに至り、競争性の確保の課題を改善することができました。

評価のまとめと今後についてです。確保されるべきサービスの質、実施経費の削減効果、競争性の確保について、ただいま御説明いたしましたとおり、おおむね良好であったと考えております。また、本事業の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反等の行為もございませんでした。さらには、厚生労働省に設置された外部有識者等で構成されます委員会等におきまして、目標の妥当性などについて審議及び評価を受け、また、今後、契約の適正性についてもチェックを受ける予定となっております。

以上のことから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」II. 1. (1)の基準を満たしていることから、本事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

なお、市場化テスト終了後の事業実施については、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

事務局からの評価（案）の説明については以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました本事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。石田委員、お願いします。

○石田専門委員 石田です。御説明ありがとうございました。資料1の5ページの③の新型コロナウイルス感染拡大の影響により追加したもの、各種技能競技大会の開閉会式及び競技風景等のウェブ配信等について伺いたいのですが、こちらは追加提案があつて、4,527万6,000円ということで、当初の入札金額8,000万円からするとかなり巨額に

上っているわけですが、御説明の中では、業者が不慣れだった、あるいは高価な機器が必要だったという御説明があったように記憶しておりますが、これについては、相見積りですとか他業者への照会等ということはされたのでしょうか。

○山地参事官 ありがとうございます。当方のほうから御回答申し上げます。

委員生が御指摘のとおり、そういったことができたならよかったですけれども、変更契約も非常に急いで作業しなければいけなかったという状況もございまして、また、無観客開催が決まって、開会までの時間もあまりなかったということもございまして、結論から申し上げますと、そういったことはできませんでした。今年度から事業者とよく調整して、そういった高価な引上げがないとか、効率的な執行ができるようにしっかりやってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○石田専門委員 期間が短くて致し方なかったという面もあるかと思うのですが、内閣府の事業レビューで公開プロセスがございますよね。あれは、A社とかは無料で引き受けているのですよね。なので、やれるところは既に機材も持っていて、ノウハウもあるので、業者が4,500万円と言ったら、そうだね、かかるねというのは、費用の適切性の検討について不足があったのかなと思いましたので、今後御検討いただければと思います。

以上です。

○山地参事官 御指摘を受け止めて、今年度以降は努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 その他御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○事務局 それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 ただいま石田委員から極めて重要な御意見がありましたので、その点につきましては、今後十分に斟酌していただくという形で、本日の審議を踏まえ、結論としましては市場化テスト終了という方向で監理委員会に報告させていただきたいと思っております。委員の皆様、こういう方向でよろしいでしょうか。では、このような報告とさせていただきます。

○事務局 事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。厚

生労働省は、退室をお願いします。

(厚生労働省退室)

(工業所有権情報・研修館入室)

○事務局 次に、独立行政法人工業所有権情報・研修館の知財総合支援窓口運營業務の実施状況について、独立行政法人工業所有権情報・研修館地域支援部高橋部長より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○高橋部長 それでは、よろしいでしょうか。

○事務局 お願いします。

○高橋部長 ただいま御紹介いただきました工業所有権情報・研修館の地域支援部長をやっています高橋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料2に基づきまして、知財総合支援窓口運營業務の実施状況について説明させていただきます。

まず、この業務の目的ですけれども、中小企業が抱える様々な経営課題について、自社のアイデアや技術などの知的財産の側面から解決支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等への普及啓発や特許情報等の提供・活用支援を行う業務となります。

業務の内容といたしましては、(2)以下に書いてございますが、端的に申し上げますと、知的財産に関する相談を受け付けます。その相談に係る課題の解決を支援するという形で、窓口を全国47都道府県に設置しております。地域の実情に応じた様々な課題の解決を支援するものとなっております。地域の実情に応じてということ、企業の成長を支援するという観点から見ますと、知財だけではなくて経営的な面とか技術開発面とか、そういったところと協力してやるということが企業成長にとっては重要ですので、都道府県内の他の支援機関などとの連携ですとか、あと、相談対応者もある程度知財のことにに関して支援はできますけれども、弁護士、弁理士などの専門家を活用しながら、ワンストップサービスを提供している事業ということでございます。

2ページ目、3ページ目について御覧いただければと思うのですが、入札の結果でございます。47都道府県にて入札を行ったところ、22都道府県、約半数について複数応札となりました。残りの25件は一者応札という状況でございます。ただ、入札の結果、15の府県について、民間企業になるのですけれども、新規事業者が落札者となりまして、

今、窓口業務を運営しているというところでございます。

なお、茨城県につきましては、昨年の4月に報告させていただいたとおり、落札者の辞退がありまして、1年間の随意契約を行いまして、残りの1年につきましては、先日、民間競争入札による入札をさせていただきまして、同じく2者から応札がございまして、複数応札ということになった次第でございます。

次に、3枚目のところなのですが、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価ということでございますが、まず、質の要求水準につきましては、目標を80%とさせていただいている形になっておりますが、次のページになりますが、満足の項目を見ますと、全国平均では93.7%ということで、目標を上回る形でできているということになっております。

3ポツの業務の実施状況のところでございますが、今回、入札につきましては、15の府県が新規事業者、民間事業者が落札したということで、業務開始直後におきましては、民間事業者と公的機関ということで、民間事業者の信用の面から、地域支援機関との調整がうまく取れなかった地域もあったのですが、I N P I Tのほうで本部、もしくは今I N P I Tの中にブロック担当者というのが東北、関東、近畿とか国の出先機関でいう各地方局単位でおりますので、そういった者が一緒にお話に行ったり調整を図ったり尽力して、現在は何とかある程度連携が図れるというような状況にはなっております。

あと、4ポツの実施経費の状況及び評価でございますが、経費の削減につきましては、ここに書かれているとおり、契約金額だけを見ていただきますとトータルで16%という削減にはなっております。ただ、今回、入札に当たって一部業務を他の事業へ移管したというものもございますので、その金額を引きますと実質的には約5%の削減が図られたという状況でございます。

それから、競争性改善のための取組につきましては、それぞれ説明はいたしませんけれども、御指導や事業者ヒアリングを踏まえていろいろな工夫をしてきたところでございます。

6ポツの取組の分析というところでございます。いろいろ御指導いただいたこともあり、22の府県、約半数の地域において複数応札になったということでございます。一者応札になった要因については、入札に参加しなかった事業者へヒアリングしたところ、ここに書いてあるとおり、参入を検討したのですがけれども他の事業への応募を優先したとか、社内リソース不足であるとか、全く関心がないということではないということでございます。

し、地域内に支店を持つ事業者や他機関より相談窓口を受託している事業者からの応札が目立ったということから、そのような事業者へ積極的に周知活動を行っていただければと考えております。一者応札解消のための検討につきましては、引き続きこれまでの取組をさらに見直せないかということを検討していく必要があるのではないかと考えております。

8枚目になりますけれども、7ポツになるかと思いますが、全体的な評価でございます。

(1)から(5)まで項目がありますけれども、問題はないのではないかと考えております。例えば(2)であれば、外部有識者の評価ということで、弊館にも契約監視委員会という外部有識者の意見をいただくような仕組みもございます。それから、入札状況につきましては、先ほど申し上げたように47都道府県のうち22都道府県では応札者が複数ございましたし、昨年度調達した茨城県についても複数者からの応札があり、一者応札になりました残りの県についても入札参加に関心がないというわけではなかったという状況であると考えています。それから、先ほども申し上げたように、経費としては5%削減ということで、競争性を確保していくということを目的として、金額を削減するというようなところは達成できているのではないかと考えております。

8ポツの今後の事業というところでございますが、私どもの考えとしては、繰り返になりますけれども、47都道府県で調達を実施した中の22都道府県で複数応札が実現しているということから、広く競争性を確保する環境が整えられてきているのではないかと考えておりますし、これまでいろいろな阻害要因があったのを、御指導いただきながら競争性を確保できるような仕様書等の工夫ができていないかと考えております。そういうことを考えますと、弊館としては、仮に民間競争入札を終了したとしても、きちんとやっていけるのではないかなと考えているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価(案)について総務省より説明をお願いします。説明は5分程度をお願いします。

○事務局 独立行政法人工業所有権情報・研修館の知財総合支援窓口運営業務の事業評価(案)につきまして御説明させていただきます。資料B-1を御覧ください。

事業の概要につきましては、実施機関からお話がありましたので割愛させていただきます。

評価につきましては、結論から申し上げますと、市場化テストを継続することが適当であると考えます。

評価方法ですが、令和2年4月から令和3年3月まで1年間の実施状況についての報告に基づき評価を行っております。なお、茨城県は、落札者の決定後、落札者からその地位を辞退する申出があったことから、1年間の随意契約となったため、茨城県を除いて評価を行っています。

続きまして、サービスの質につきましては、利用者アンケート調査の結果、肯定的な評価率が全国平均93.7%であり、適切に履行されております。

経費につきましては、実施経費と従来経費を比較して16.2%減少しています。しかし、従来経費には他事業に移管した経費が含まれておりますので、その経費を差し引いて実施経費と従来経費を差し引くと5.1%削減しています。

本事業について、市場化テスト前は47都道府県のうち熊本県を除いて46都道府県で一者応札となっており、競争性に課題が認められておりました。企業ヒアリングで運転資金の確保に不安があるという声を踏まえ、月単位での概算払いの請求を可能とする見直しや、契約締結後から業務開始前までに必要となる賃借料等の経費として実施機関が負担するなど、競争性改善のための取組を行い、茨城県を除いて46都道府県のうち22都道府県で複数応札となりました。複数者からの応札があった都道府県については、当該地域内に拠点や他機関からの類似機関を受託している事業者からの応札となっており、既に地域内に活動拠点となる地盤を有しているためとの分析がなされています。

他方、依然として半数以上の県が一者応札であり、課題が残っております。今後は特に一者応札となった県について入札参加を促すべく、さらなる広報活動等をしていく必要があるかと思えます。

評価のまとめです。質につきましては、利用者アンケート調査の結果、肯定的な評価率は全国平均で93.7%であり、評価することができます。また、民間事業者の改善提案についても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できます。また、経費削減効果につきましても、5.1%の削減が認められました。一方、茨城県を除く46都道府県のうち22都道府県で複数応札となりましたが、依然として半数以上の県で一者応札となっており、競争性の確保について課題が認められます。

以上のことから、競争性の確保において課題が認められ、本事業について良好な実施結果を得られたと評価することは困難です。次期事業につきましては、課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用

した公共サービスの質の維持の向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えます。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。小松委員、お願いします。

○小松専門委員 47都道府県全部に窓口を設けておられるのですけれども、まず、相談件数はどのぐらいあったのでしょうか。

○高橋部長 お答えします。11万8,514件ということで、ちなみに昨年度が10万7,067件ということで約11%アップいたしました。コロナ禍で当初は大変心配したのですけれども、知財に対する関心はコロナ渦であってもあったのかと思っております。茨城県込みの全国の件数ですので、茨城県を除いた数字は集計しておりません。

○小松専門委員 恐らく都道府県によってばらつきがかなりあるのだらうと思うのですが、この中にコロナで結局ウェブとか電話で対応したという話があるのですけれども、もしそれがうまくいくようであれば、都道府県ごとに窓口をつくる必要はないのではないかと思います。これは実施要項の審査のときにもたしか申し上げた記憶がありますが、対面でやらなきゃいけない理由は何かあるのですか。

○高橋部長 知的財産で相談に見えられるケースというのは、基本的に依頼をしたいとか、依頼したけれども審査官から言われたのでどう直していいかというのが中心なのですけれども、結局それだと表向きの相談でしかなくて、実際、私どもの狙いは、目的に書かれたとおり、企業の成長を進める、一緒に伴走していくというのが理念としてあるので、その場合は、表面的な相談ではなく、企業はどこに課題があって、何で依頼するのかという本質的な部分を聞いて対応しなきゃいけない。そうすると、信頼関係というのでしょうか、コロナ禍でウェブとか電話が増えたのですけれども、やりづらい、表面的な相談しかできなかった、企業の本質的な課題を確認するというのは、フェース・ツー・フェースで会っているいろいろと悩み事とかを相談する中で解決していくのがやりやすいという声を窓口の相談担当者から聞いておりますので、これからDXというのが進展はするかもしれませんが、まだ、WEB対応できない相談者もおり窓口での対面というのは大事なかなと思っております。

以上です。

○小松専門委員 あと一点ですけれども、競争入札で複数あったところを見ると、比較的

人口の多い都道府県が多いと思います。それに対して、1者しか来ないところというのは人口が少ない、あるいは企業数もそれほど多くないところが多いような気がするのですが、そうだとすると、もう少し効率化が図れるのではないかなという気はするのですね。複数請けている会社もありますけれども、例えば運営する企業なり何なりを都道府県ごとに決めなきゃいけないのかどうかというのは、前から疑問として申し上げているとは思いますが、この結果を見ると、47都道府県それぞれ分割して出すのがいいのかどうかというところをもう一度検討されてもいいのではないかと個人的な意見ですがけれども思います。

どうしても都道府県ごとにとということであれば、それなりの理由があるのだらうと思うのですが、さっき地方局とかおっしゃっていましたよね。例えば東北とか関東というブロックごとに会社を決めるとなれば、応札する側も変わってくるのではないかという気がするのですが、その辺は何かお考えはありますか。

○高橋部長 そこにつきましては、ブロックごとにある程度まとめるというのも考え方としてはあるのかなとは思っているのですが、他方、活動拠点がある地域にはあるけれども他の地域にはないということもあるので、参入しやすいかということを考える必要はあるかと思いますが、現状は、さきほど話した理由のとおり次回も47か所には窓口を置きたいと思っているので、場所としては各県単位でというのは維持したいというところがあります。

以上です。

○事務局 ほかに御意見、御質問等ある方は御発言をお願いします。石田委員、お願いします。

○石田専門委員 アンケート集計について伺いたいのですが、アンケートの調査方法というのはどのようにされたのでしょうか。

○高橋部長 アンケートの調査につきましては、窓口に来られた方に対して、後日回答、もしくは当日回答いただくという形で集計させていただいています。

○横内部長代理 I N P I Tの横内と申します。

アンケートの実施の方法なのですが、窓口を利用したお客様にアンケートを配付いたしまして、別の委託事業者回収、集計等をしていただいた結果の取りまとめとなっております。

○石田専門委員 先ほどの話だと相談件数が11万件ちょっとあるということで、このア

アンケートの回収というのは、相談に来た方にアンケート用紙を渡して、別の委託業者が集計しているというのは、郵送で回収ということなのでしょうか。

○横内部長代理 郵送もございますし、ファクスですとか、あとはインターネット上に回答のページを設けておまして、そこに入力していただくような回答の方法となっております。

○石田専門委員 そうすると、アンケート回収数は2万8,000ですけれども、大体25%ぐらいの回収率ということでもいいのですかね。

○横内部長代理 はい。

○石田専門委員 分かりました。それから、相談件数が11万を超えるということで、47都道府県で割ると、かなり多い、少ないはあると思うのですけれども、1か所平均2,340で、1年間に220日だとすると1日当たり10件程度と電卓だと出てくるのですけれども、すごく少ないところというのは1日何件ぐらいあるものなのですかね。というか、多いところはどれぐらいあって、小さいところはどれぐらいあるのかという疑問と、資料2の最後のページに都道府県別の契約額及び削減率というのがあって、かなりの団体というか都道府県が削減していますが、長野県とか静岡県だと42.4%、33.4%と大幅に金額が増加していますが、増加の理由というのは何なのでしょうか。

すみません、質問があちこち行きましたけれども、要は2つです。相談件数にばらつきがあるのかということと、増加したところは何で増加したのかという点をお願いします。

○高橋部長 中小企業者数とかその辺で地域差がありますので、ばらつきはございます。大都市圏、例えば大阪なんかはトップなのですけれども、7,000件近く相談があります。東京は、東京都も知財支援を行っているので4,000件、神奈川も4,000件等あります。少ない地域ですと、例えば鳥取とか島根は人口が少ないので1,400件とか1,500件といったばらつきはございます。中小企業者数に応じて相談対応者の人数は違っておりますので、大阪だとすみません、正確な数字は忘れたのですけれども、9人ぐらいいますし、少ないところだと4人とかです。

次に、2つ目の質問になります静岡とか長野で増えたという理由は、今回、入札をする際に相談対応者の人数を各県別の中小企業者数などからもう一回精査しまして、この部分は仕様書で何人採用しなさいという形にしておりますが、相談対応者の人数を増やして金額が上がったというところがございます。金額は人件費が大きな比重を占めております。なお、経費削減の観点でいえば、そういう意味では、適切な人員を確保するという中で、

私どもとしては質の高い人を雇いたいと期待しているというところがありますので、一概に金額が上がった、下がったというところでは難しい部分もあるかと思えます。

以上です。

○石田専門委員 ありがとうございます。そうすると、東京都は東京都自身がやっているところもあるので6,800万で少ないということですか。

○高橋部長 東京都はそうですね。4,000件ぐらいです。

○石田専門委員 気になるところは、相談対応者を増やしたから増えたのだと思うのですがけれども、それは実際の相談件数と見合っているのかどうか、適切な金額だったのかどうかというのは後追いで検討とかはされていらっしゃるのですか。相談件数というのは、やってみないと分からないわけですよね。

○高橋部長 そうですね。

○石田専門委員 今回は人数を増やしてこれだけになった。では、実際に蓋を開けたら何人だった。これが次年度に活かされていくわけで、相談件数と実際の経費の妥当性の検討というのは事後的にでもされるのでしょうか。でないと、次年度にフィードバックできないと思うのですけれども。

○高橋部長 分かりました。特に検証はしていなかったのですけれども、御指摘を踏まえて、相談業務以外にも周知活動とかで増えているというところもありますので、何らかの検証は考えたいと思えます。ありがとうございます。

○事務局 それ以外に御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 相談件数と経費の削減の関係等については、実施機関に回答（案）を作成していただいて、委員の方々に御確認いただくようにしたいと思います。

○事務局 それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 先ほど委員からいろいろな意見が出ましたので、事業の見直しですとか、今お話があったとおり契約額と件数の対応関係ですとか、そういった点については引き続き御検討いただけたらと思います。本日の審議を踏まえ、市場化テストは継続する方向で監理委員会に報告をさせていただきたいと思えます。委員の方々、そういう方向でよろしいでしょうか。

では、事務局におかれましては、継続する方向での報告をお願いいたします。

○事務局 分かりました。

○事務局 事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

工業所有権情報・研修館の方、右上のボタンで退室をお願いします。

（工業所有権情報・研修館退室）

— 了 —